

第4章 課税 (Taxation)

第4章 課税 (TAXATION)	1
4.1. 租税制度に望まれる5つの特徴 (「公共経済学」BY STIGLITZ)	2
4.1.1 経済効率性.....	2
(1) 違う財の相対価格を変化させる＝消費者選択に影響	2
(2) 実質的に同じ財の相対価格を変化させる＝消費者選択に影響	2
(3) 歪みをもたらす税と、もたらさない税の違い.....	2
(4) 一般均衡効果	3
(5) アナウンスメント効果.....	3
注意：補正税の存在	3
4.1.2 簡潔・簡索性.....	3
(1) 実質コストの要因1：租税を課す前の準備状態.....	3
(2) 実質コストの要因2：複雑性.....	3
4.1.3 伸縮性.....	3
(1) 自動安定化機能：累進的租税構造.....	3
(2) 政治的税率調整の困難性.....	3
(3) 調整スピード.....	3
4.1.4 透明性.....	3
4.1.5 公平性・公正.....	3
(1) 水平的平等.....	3
(2) 垂直的平等.....	3
4.2. 租税の帰着.....	3
(1) 租税負担.....	3
(2) 租税の帰着：.....	3
4.2.1 消費税のケース.....	3
4.2.2 労働所得税(賃金税)のケース.....	3
(1) 右上がりの労働供給曲線の場合.....	3
(2) 曲がっている労働供給曲線の場合.....	3
4.3. 租税と経済効率：消費.....	3
4.3.1 消費者によって完全に税が負担されるケースにおける超過負担.....	3
4.3.2 死重損失の測定.....	3
税率と超過負担の関係	3
(2) 需要曲線の弾力性と超過負担の関係.....	3
(3) 超過負担計測の問題点.....	3

公共サービスを提供するためには、資金が必要。その資金をどのようにして徴収するべきかを考える。→課税、租税、資金調達方法の問題

(最適に課税する問題→最適課税問題：いくつかのルールが導出されている。)

通常モデル：使途を限定せずに、お金を取ることだけを考える。

議論の対象：課税後の効果、課税の方法は効率的か、公平的吗等。

4.1. 租税制度に望まれる5つの特徴(「公共経済学」by Stiglitz)

1. 経済効率性：租税制度は資源配分を歪ませるべきでない。
2. 簡潔・簡索性：行政上のコストを安くするために、簡素であるべき。複雑な制度は適切でない。
3. 伸縮性：経済環境に応じ、柔軟に反応できるべき。(ビルトインスタビライザー)
4. 透明性：租税制度は、国民から資金を預かるわけだから、政治的責任・説明責任を果たすために、その内容は透明であるべき。
5. 公平性・公正：人の取り扱いに関して、社会的に認められるべき公平性を達成すべき。

4.1.1 経済効率性

租税制度は経済活動をゆがめていないか？

ミクロ(個人行動)の側面

(1) 違う財の相対価格を変化させる＝消費者選択に影響

所得税→労働意欲の喪失→労働時間の減少

＝労働価値↓、余暇価値↑＝労働と余暇の選択に歪み

利子税→貯蓄意欲の喪失→貯蓄の減少

＝貯蓄価値↓、消費価値↑＝貯蓄と消費の選択に歪み

(2) 実質的に同じ財の相対価格を変化させる＝消費者選択に影響

企業保険(雇い主負担)と雇用保険(労働者負担)：その保険の実質価値は同じ

しかし、雇い主負担なら税金はゼロ、労働者負担なら所得税がかかる。→歪み

退職後のための個人貯蓄と企業年金：その実質価値は同じ

しかし、企業年金なら税金はゼロ、個人貯蓄なら所得税がかかる。→歪み

(3) 歪みをもたらす税と、もたらさない税の違い

＝課税後に、個人の行動が変化しない。(できない。)=このような税(一括税)

例：変えることの出来ないものに対する課税：性別、年齢、個人

通常の税は歪みアリ：所得税、消費税、

歪みがあるときと歪みが無いときで何が違う？

＝同じ税金を取ったときでも、歪みが無いときのほうが厚生が高い。

＝同じ厚生の下でも、歪みが無いときはより多い税収を上げられる。

マクロの側面

(4) 一般均衡効果

租税の歪みは、課税対象の行動だけではなく、経済全体に影響を及ぼす。

利子税→貯蓄の減少→利子の上昇→投資の減退→経済成長の減退…

(5) アナウンスメント効果

租税改革が発表された時点（実施前）で影響を与える。

これらの効果も踏まえて、効率性を図るべき。

例：「住宅利子の所得控除制度撤廃」のアナウンス→現在の住宅投資が拡大

注意：補正税の存在

わざと歪みを造ることが望ましい場合もある。

＝外部性を補正するための税金：もともと価格が不適切なので、その価格を歪ませる。

これは、歪みの無い税金（一括税）では不可能。

望ましい租税制度には、もともとの価格体系が望ましいと言う前提がある。

4.1.2 簡潔・簡索性

直接的費用：国税庁の運営費用

間接的費用：確定申告を行うための費用、源泉徴収を行うための企業内費用（経理課）

(1) 実質コストの要因1：租税を課す前の準備状態

＝租税支払いに関わる行動が他の経済活動とどのくらい似ているか

例：企業内では、常に経営上の目的から、費用および収入、個人別の収入状態などを記録している。その一定割合を計算する事は比較的容易。＝コスト小

(2) 実質コストの要因2：複雑性

制度が複雑であればあるほど、コストは大。

例1：ある課税内での特例（特別措置など）：子供の数で控除、寄付金は控除：計算コストが大

例2：課税対象の多様性：いろいろな活動に課税するため、徴税コストが増大。

4.1.3 伸縮性

(1) 自動安定化機能：累進的租税構造

平均税率の自動調整

(2) 政治的税率調整の困難性

すべての人がHAPPYにはならない。

すべての人が負担するとしてもその度合いは個人によって違う。

例：現在、得をしすぎている人がいるので是正したい！＝既得権益者が反対。政治論争。

(3) 調整スピード

租税決定と徴収のタイミングのラグ

日本のケース：決定は10月ごろ、実施は次の年度（4月から年度末まで）

景気拡大局面で増税が決定されたが、実際に徴収するときは景気は冷えているかも。

（支出は補正予算で調整されるが、一般的に税金は変更できない。変更するコストのほう
が大きい。）

4.1.4 透明性

政府は、国民に対して、政府活動内容を説明する責任がある。（説明責任）

（説明責任の欠如が、無駄な公共支出を通じて、景気回復を遅らせたという議論）

公共サービスの費用と効果の開示（＝会計情報の充実（BS,PL）、事業評価）

開示方法の問題：中途半端な開示は弊害もあり。

政治圧力により利益団体に優位な情報のみが開示される。弱者に弊害。

4.1.5 公平性・公正

(1) 水平的平等

同じ状況下にいる個人は、同じ様に扱われるべき。

問題：同じ状況とは？

同じ扱いとは？

例：この原則を、「所得が同じなら税を同じにすべき」と考える。

命題

選好が同じであれば、この原則が成立する。しかし、選好が異なれば、成立しない。

→「選好および所得が同じなら、税を同じにすべき」と言える。

しかし、実際には、選好が同じ人はあまりいない。→平等の原則はあまり役立たない？

証明

モデル：2個人が存在、所得は一定（税による歪みはなし=一括税）。消費財はひとつで、消費財のみから効用を得る。

- 効用関数： $U^i = u^i(Y^i - T^i), i = 1, 2$

U:効用関数 (concave:凹)、Y:所得、T:租税 ($T^1 + T^2 = \text{一定}$)

- 社会厚生関数： $W = U^1 + U^2$

このとき、最適な T が満たす条件式は、 $MU^1(Y^1 - T^1) = MU^2(Y^2 - T^2)$ となる。

(A) 選好が同じとする。

MU の形状が同じなので、 $Y^1 - T^1 = Y^2 - T^2$ となり、

さらに、所得が同じであれば、 $T^1 = T^2$ となる。したがって、命題成立。

(B) 選好が異なるとする。

一般性を失うことなく、同じ消費に対して、 $MU^1(C) > MU^2(C)$ とする。

このとき、個人2の税を増加させ、個人1の税を減少させることによって、税収額を変化させることなく、社会厚生を上昇させることが出来る。したがって、社会的には、このほうが効率的な税と言える。したがって、社会的に効率的な税は、 $T^1 < T^2$ となる。

(2) 垂直的平等

税を支払える状態にある人は、他の人よりも税を多く支払うべき。

問題：税を支払える人とは？

どのくらい多く支払うべきか？

税を支払える人とは？

* 担税力のある人 (所得の多い人 or 課税したときに効用が下がらない人) (応能課税)

* 多くの便益を得ている人 (応益課税)

* 効用の高い人 (消費と政府支出の総合判断)

これらのいずれも、評価が困難。（限界効用や便益）結局は所得で見る？

4.2. 租税の帰着

（１）租税負担

税金を負担すること

誰に税金を課すべきか→法律の制定

しかし、かならずしも課税の対象者が税を負担するとは限らない。

（２）租税の帰着：

ある税が課された時、その税は誰に帰着するのか。（誰が負担するのか）

帰着問題は、租税の議論で重要。

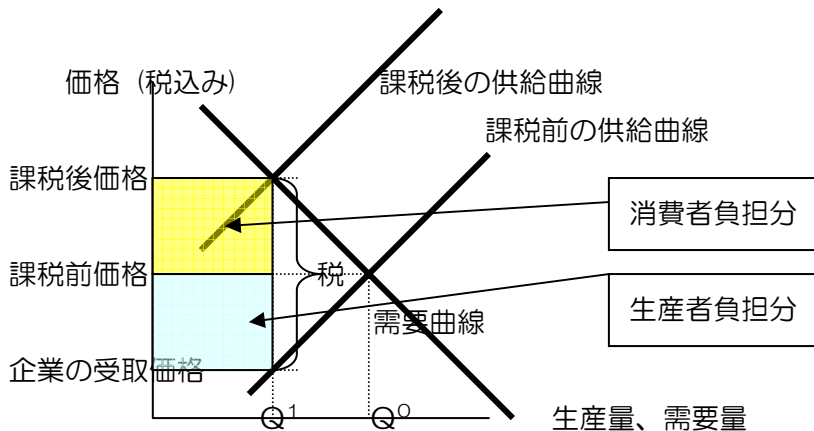
例：租税負担率（＝負担した税額／所得）を用いる議論。

*公平性の概念→所得階層別租税負担率で議論

*税金の種類：累進課税、逆進(的)課税、比例課税＝租税負担率と所得の関係で議論

競争市場における租税の帰着

4.2.1 消費税のケース



●租税帰着と、需要、供給の弾力性（図による説明）図は省略

（A）消費者が完全に負担

case1：供給の弾力性＝無限大（完全に弾力的）

case2：需要の弾力性＝ゼロ（完全に非弾力的）

（B）生産者が完全に負担

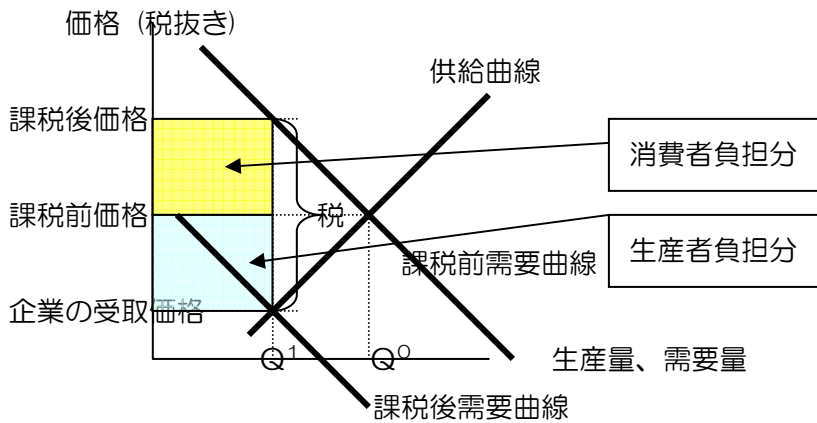
case3：供給の弾力性＝ゼロ（完全に非弾力的）

case4：需要の弾力性＝無限大（完全に弾力的）

●税を課す主体：生産者か消費者か？

税を生産者に課す（生産者支払い：物品税）場合と、消費者に課す場合（消費者支払い）で帰着度合いは違うのか。

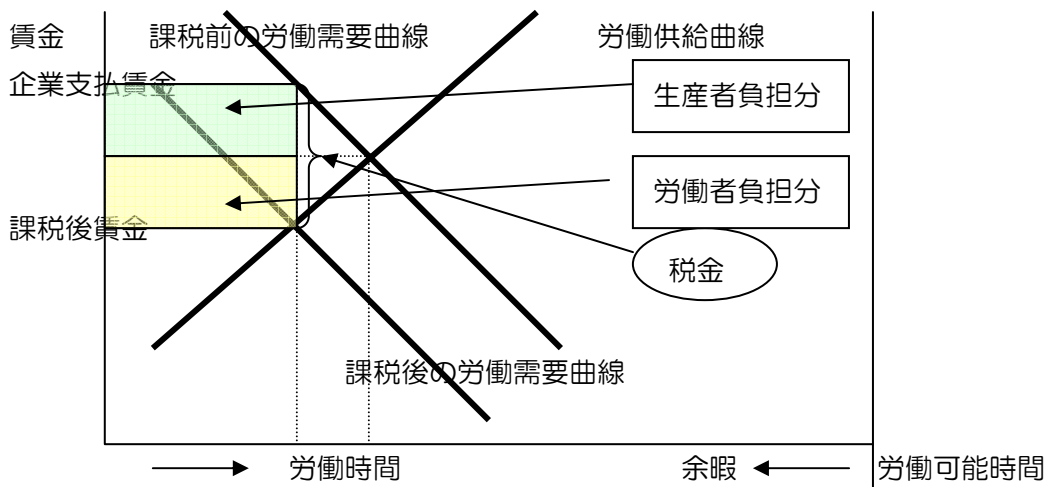
すべての取引後に、消費者が税を支払うとする。つまり、市場価格表示は税抜き価格。



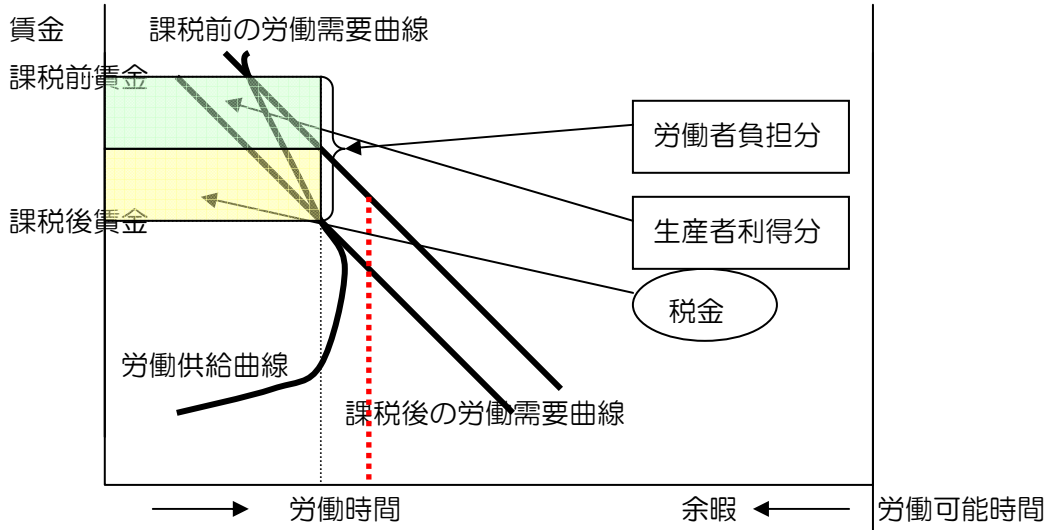
需要曲線が下にシフトする。
負担の状態は同じ。

4.2.2 労働所得税（賃金税）のケース

(1) 右上がりの労働供給曲線の場合



(2) 曲がっている労働供給曲線の場合



消費者負担分 = 税金 + 企業利得分
 消費者負担は、税金よりも大きい。

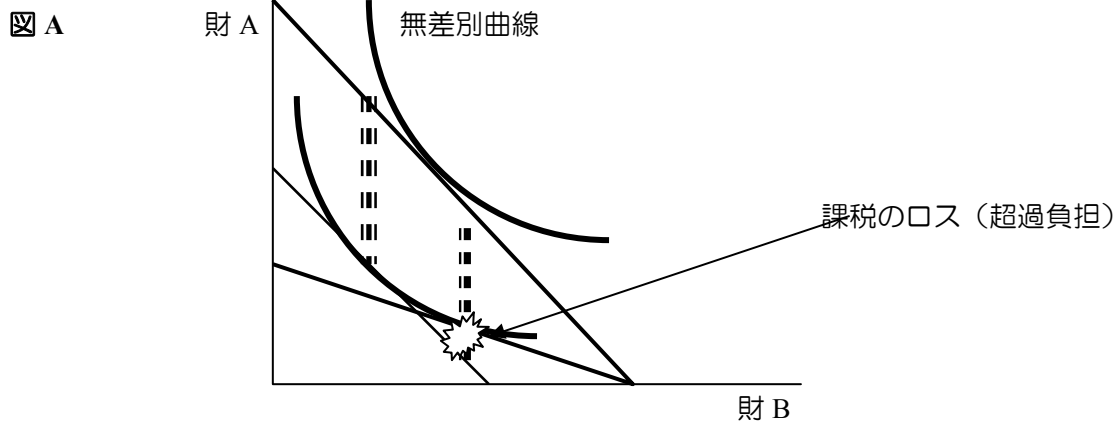
4.3. 租税と経済効率：消費

消費税や所得税はゆがみのある税である。→歪みをどのようにして計測するのか？

→超過負担（死重損失、デッドウエイトロス）

- 効用が一定の下で、効率的な（歪みの無い）税で集めたときの税収と、実際に集められた税収の差

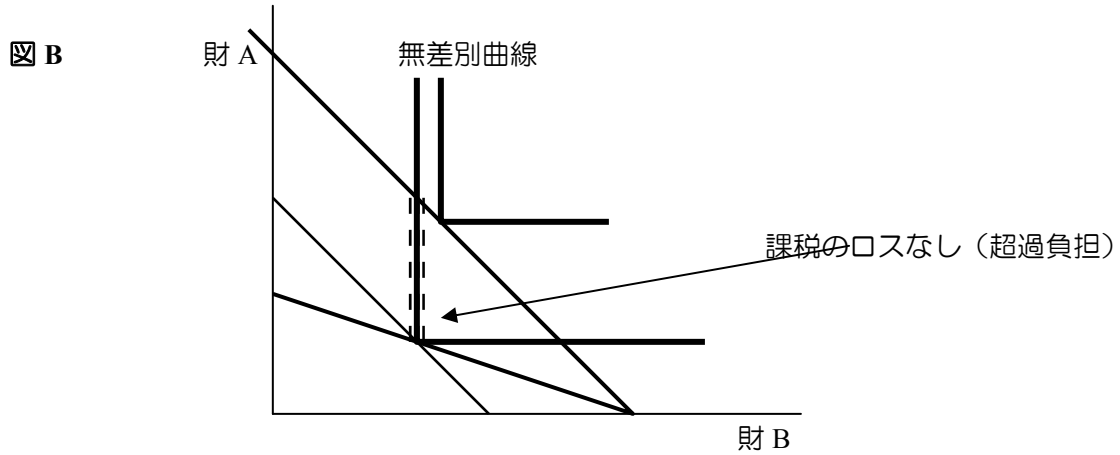
4.3.1 消費者によって完全に税が負担されるケースにおける超過負担



≡ ≡ ≡ = 歪みの無い時の税収、≡ ≡ ≡ = 歪みのある時の税収

この差 (☆) が超過負担

課税のロスが無いケース：財 A と財 B が完全補完（代替的でない）



財の需要の変化＝所得効果＋代替効果（代替して他の財を買う効果）：

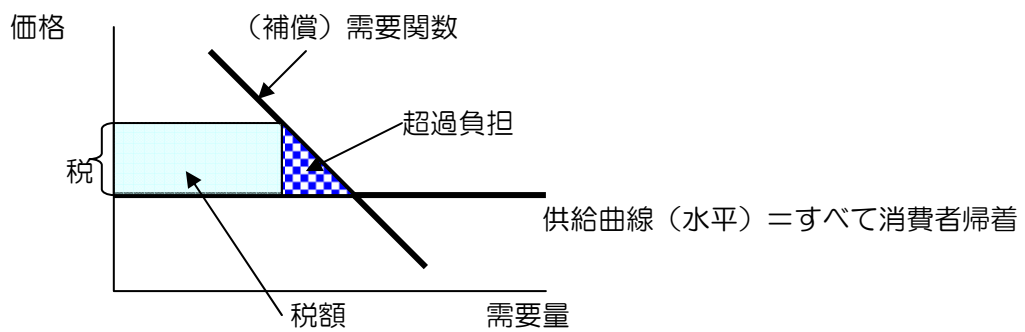
図 A では、代替効果あり

図 B では、代替効果無し

代替効果が、課税のロスを生み出す。

4.3.2 死重損失の測定

消費者余剰の変化から計測



解説：

- 一括税の総額と、消費税の総額の差が、超過負担。
(細かく税率を下げて、その分同じだけの一括税を取る。)
- 消費者余剰の減少分と税額との差が、超過負担

税率と超過負担の関係

税率を 2 倍にすれば、超過負担は 4 倍になる。(需要曲線が線形の場合)

(2) 需要曲線の弾力性と超過負担の関係

弾力的であるほど（傾きが水平に近づくほど）超過負担は大きくなる。（図で確認せよ。）

(3) 超過負担計測の問題点

①補償需要曲線を必要とする。

補償された需要曲線、および弾力性が計測できるのか？

②税収の直接的影響だけを計測している。

他の財の需要が変化→他の税収が変化する。